

| | |
|-------------------|----------------------|
| 平成 2 1 年度 実施事業 | 事務事業名 文化財保護経費 |
|-------------------|----------------------|

| 区分 | 番号 | 名 称 |
|--------|-----|--|
| 章 | 5 | 豊かな個性と人間性を育むまち |
| 節 | 3 | 市民の個性ある文化活動と文化を育む |
| 施策 | 2 | 文化の保存・継承 |
| 小分類 | 1 | 歴史の伝承と活用 |
| 主要な施策 | 2 | 埋蔵文化財の保管、展示施設の整備と学習会の開催 |
| 事務事業番号 | 001 | 事務事業コード 53212001 事業開始年度 昭和 4 5 年度 事業終了年度 平成 - 年度 |

| | | | |
|------|------|------------|---------|
| 会計種別 | 一般会計 | 予算書上の事務事業名 | 文化財保護経費 |
|------|------|------------|---------|

| | | | |
|-----|-----|-------|-------|
| 部 名 | 教育部 | グループ名 | 社会教育G |
|-----|-----|-------|-------|

| | |
|-----------------|--|
| 統合前または名称変更前の事業名 | |
|-----------------|--|

事務事業の目的と成果

| | |
|------------------|---|
| 対象 | (何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください) 市民 |
| 手段 (事業の内容・活動) | (目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください) 市民に対する指定文化財等の周知、文化財の保護活動、活用等を実施する。 埋蔵文化財事前協議（進達・試掘調査・工事立会調査・発掘調査）：6件 縄文出前講座等の普及事業（市内の小学校及び各種団体等）：8件 遺跡の変更・登載手続き 刀剣類・史跡名勝天然記念物等の事務手続き など |
| 目指す姿 (成果) | (事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください) 文化財の保護などにより、市民が郷土の歴史や文化に親しむことができ、郷土に対する理解を深め、ふるさと登別を大切にすることを養う。 |
| 根拠法令等 | (事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください) 文化財保護法 登別市文化財保護条例・登別市文化財保護条例施行規則 |

指標の推移

| 区 分 | | 単位 | 区分 | 21年度 実績 | 22年度 目標 | 23年度 目標 | 24年度 目標 | 25年度 目標 |
|----------|------------------|----|-----|------------|------------|------------|------------|------------|
| 成果 指標 | 登別市指定文化財数（年度ベース） | 件 | 目標値 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| | | | 実績値 | 7 | | | | |
| | | | 目標値 | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | |

事業費の推移

| 区 分 | | | 単位 | 21年度 決算 | 22年度 当初予算 | 23年度 見込 | 24年度 見込 | 25年度 見込 | 23～25年度 合計 |
|---------------------------------|-------|----|-------|------------|--------------|------------|------------|------------|---------------|
| 事業 の 財 源 内 訳 | 国庫支出金 | 名称 | 千円 | | | | | | 0 |
| | 道支出金 | 名称 | 千円 | | | | | | 0 |
| | 地方債 | 名称 | 千円 | | | | | | 0 |
| | その他 | 名称 | 千円 | | | | | | 0 |
| | 一般財源 | 名称 | 千円 | 191 | 453 | 287 | 287 | 287 | 861 |
| 合 計 | | | | 191 | 453 | 287 | 287 | 287 | 861 |
| (参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費 | | | 職 員 | 千円 | 2,588 | 2,712 | | | |
| | | | 嘱 託 員 | 千円 | 0 | 0 | | | |
| | | | 臨時職員 | 千円 | 0 | 0 | | | |
| | | | 合 計 | | 2,588 | 2,712 | | | |

担当グループによる事務事業評価の内容

| 1. 事務事業の妥当性について | | | |
|---------------------------------------|---|---|--|
| 今後市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？ | → | 妥当である 妥当ではない | → 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 法律（文化財保護法）で義務付けられており、文化財は国民共有の財産であることから、今後も市が事業主体として実施していくことが妥当である。 |
| 2. 事務事業の成果について | | | |
| 成果はあがっていますか？ | → | 成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない | → 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 新たな埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の発見、発掘調査や縄文出前講座等の普及事業にゆかり、市民に対する文化財の周知が図られている。 |
| 3. 事務事業の成果向上について | | | |
| 成果を向上させることはできますか？ | → | 大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない | → どのように向上させますか？向上させることができない理由は何ですか？ 市民に情報提供を行う手段として、ホームページ等により市内文化財の紹介や埋蔵文化財の事前協議の説明、また講演等により市民意識の啓蒙・啓発を図ることができる。 |
| 4. 事務事業の経済性・効率性について | | | |
| 成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？ | → | 削減できる 削減できない | → どのような方法でコストを削減しますか？削減できない理由は何ですか？ 開発に伴う試掘調査は、地方公共団体に委ねられているため、コストの削減は難しい。 |

担当グループによる評価

| | | |
|-----------|----------------------|---|
| 維持 | 左記の評価を選択した具体的な理由（根拠） | 心豊かな生活を送るために、ふるさと登別に関連する文化財の保護・活用は、地方公共団体の責務であるため、今後も維持していく必要がある。 |
|-----------|----------------------|---|

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

| | |
|-----------|----|
| 維持 | 備考 |
|-----------|----|

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）